

彦根市総合計画審議会 会議録要旨

彦根市総合計画審議会 第6回全体会議		
日 時	令和3年9月3日(金) 14:00~16:15	
場 所	彦根勤労福祉会館 大ホール	
出席者	審議会	別紙のとおり
	市職員	別紙のとおり
欠 席 委 員	奥野委員、郷野委員、森野委員、柳本委員	

会議録の確定	
署名 (審議会会長)	

1. 開会

[司会]

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。企画振興部次長の馬場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、彦根市総合計画審議会第6回会議を開催させていただきます。本日は委員29名の方がご出席されております。彦根市総合計画審議会条例第5条第2項に規定いたします定足数を満たしており、会議が成立しますことをご報告いたします。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン会議を併用させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、新市長就任後初めての審議会全体会議となりますので、審議に先立ちまして、市長からご挨拶を申し上げます。

[市長]

本日は本当にお忙しい中、またお足元が悪い中、彦根市総合計画審議会の第6回全体会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。今ご案内ありましたように私が5月に就任させていただいて以来初めての全体会議ということになりまして、初めましてという皆様もいらっしゃいますので開会にあたりましてひと言ご挨拶をさせていただきます。

4月に彦根市長選挙がございまして、5月以来4か月弱、市長の重責を担わせていただいているところでございますが、選挙前からひとつの公約として、何をおいてもまずコロナ対策を徹底させていただくということを訴えさせていただき、5月の就任以来それに取り組んでまいりました。彦根の医師会の皆様、そして病院の皆様、そして保健所の皆様に大変ご尽力いただいて、何とか彦根市では大きな感染の広がりというのは皆様のお力で抑え込ませていただいておりますし、ワクチン接種のほうもおかげさまで他市町に比べてということではありますが、順調に進めさせていただいております。また委員の皆様や市民の皆様のご理解・ご協力、例えば外出の自粛であるとか、リモートワーク、そういったところで大変ご協力いただいておりまして、なんとか感染が比較的抑え込めていることをこの場を借りてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。しかしながら、皆さんご案内のようにブースター接種という3回目の接種がどうかということも言われておりますように、まだまだコロナとの戦いは続いてまいります。

一方で、コロナ後、アフターコロナを見据えた彦根のビジョン、まさにご議論いただくこの総合計画、この彦根のビジョンについても同時にやはり進めていかなければなりません。今回の選挙戦で市民の皆様、「若い人たちが出ていかずに、若い人たちが移り住んでもらうまち」を目指すというスローガンを訴えさせていただいてご信任を得たところでございます。その意味は若い人たちが、将来的に移り住んで、若い人たちが働き盛りの世代が、しっかりとご年配方、社会的に弱者と呼ばれる方々をお支える福祉の充実したまちを目指すという目標にほかなりません。少子高齢化を指をくわえて待っているだけではなく、やはり新しい次の彦根市を目指していきたいと考えております。まさに彦根のこの総合計画というのは最上位計画でございますので、まずは若い世代が出ていかない魅力的なまちづくり、これを当面の目標として皆様方の貴重なご意見をしっかりといただいて市政に反映してまいりたいと思いますので、忌憚のないご意見、貴重なご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日はこの冒頭の挨拶のみで、公務で失礼いたしますが、ご審議いただいた内容をしっかりと吟味し

てそしゃくして今後の市政運営にあたってまいります。皆さんとともに新しい次の彦根を作っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。簡単でございますが、ひと言のご挨拶とさせていただきます。

[司会]

それでは、座らせていただきまして進行させていただきます。市長はこのあと公務がございまして申し訳ございませんが、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

審議に先立ちまして、事務局から連絡事項を何点か申し上げます。

会議中の発言についてですが、会議録を作成する関係上、発言をされる場合は、議長の許可を得ていただきまして、お名前を言っていただいてから発言をお願いいたします。

会場でご出席いただいている委員の皆様におかれましては、発言の際には、マイクをご利用いただきたいと思っております。また、新型コロナウイルス感染対策のため、発言中もマスクをつけたままで、ご発言いただきますようお願いいたします。

また、オンラインでご出席いただいている委員の皆様におかれましては、聞き取りづらく申し訳ございません、調整させていただきますが、発言の際には、議長にお声がけいただき、議長の許可を得ていただきまして、お名前を言っていただいてからご発言をお願いいたします。

また、本日の会議については限られた時間での委員の皆様の発言機会を確保させていただきたいとの思いがございまして、審議事項に係るご意見等につきましては1回のご発言につき2項目というようにさせていただきたいと思っております。2項目以上のご意見等がある場合は、他の委員様、また次の委員様のご発言のあと、あらためて議長からご指名を受けていただきご発言をお願いしたいと思います。

それでは会議に先立ちまして、資料の確認等、担当から説明させていただきます。

発言につきましてはマイクのご利用をお願いいたしました。オンラインの方、聞き取りづらいということもございまして、できるだけ大きな声で発言いただけたらありがたいと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

[事務局]

本日の資料の確認をさせていただきます。

まず資料に関しまして、次第が1枚、資料「6-1」として「委員名簿」が1枚、「6-2」として「検討委員会の委員名簿」が1枚、「6-3」として「全体会議所管分の基本計画素案(案)」が1部、参考資料として資料「6-4次期総合計画基本計画素案 第4回会議資料全部の会議版」がございまして。さらに本日も机上配布してあります資料、オンラインの皆様には昨日メールにてお送りしてあります資料で、「追加資料1」として「委員から事前に質問いただいた点への回答をまとめさせていただいたもの」が資料「6-5」、さらに「追加資料2」として「委員から事前にご提出のあった原本」をつけさせていただいております。以上が資料となっております。もしご不足等ございましたら事務局にお申しつけいただければと思います。

本日の会議に関しましては、先ほどからオンラインで不調がございまして大変申し訳ございません。説明員のほうも本日一部はオンラインで出席させていただいております。オンライン出席の委員におか

れましては、また説明員の皆様におかれましてはご自身が発言されないときはマイクをミュートにさせていただきますよう、重ねてお願いいたします。ご自身が発言されるときだけミュートを解除していただくようお願いいたします。

それでは、規定によりまして、これからの議事の進行は、会長様をお願いいたしたいと思います。会長様、よろしくお願いいたします。

2. 議題

(1) 所管事項の審議について

[会長]

改めまして、皆様こんにちは。本日はお忙しい中ご出席いただきまして本当にありがとうございます。各委員、できるだけ多くの委員の方のご発言をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。なお本日の会議、予定では16時を目途に終了ということになっていますので、皆様円滑な進行にご協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、審議に移りたいと思います。本日はオンラインで参加の皆様、聞き取りにくい状況となっておりますということで、もしわからない場合はご質問いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。会場のほうも手を挙げていただいても見にくいかもしれませんので、気が付かなければもう一度手を挙げていたくなりしていただければと思います。最初の全体会議と様子が違って、皆様のご発言がよく聞こえないなど問題がありますが、皆様の意見がお互いによく理解しながら審議を進められることが重要ですので、皆様のご理解・ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、「議題(1)所管事項の審議」でございます。本日は次期彦根市総合計画基本計画素案(案)のうち、全体会議の所管施策について審議をいただきたいということでございます。審議については施策番号の順に施策ごとに進めてまいります。各施策の冒頭に事務局から修正内容の要点を簡潔にご説明いただき、そのあと各委員からご質疑、ご意見をいただくということで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

施策は合計で7つございます。時間が限られておりますので委員の皆様、進行にご協力をお願いできればと思います。途中で1時間程度経った時点で休憩をとりたいと思いますので、その点もご理解・ご協力をお願いいたします。

それでは「5-1-1 情報発信の充実」について事務局からご説明をお願いいたします。

[事務局(シティプロモーション推進課)]

「5-1-1 情報発信の充実」についてご説明いたします。

「現状と課題」について、3点挙げています。

◇1つ目として、現在彦根市では広報ひこねや彦根市ホームページのほか、FM彦根、アプリひこまち、公式LINE等を活用していますが、情報発信に関しては何においてもまずは正確な情報を早く届けることが必要になってきます。またホームページですと必要な情報を探しにいらっしゃる形での情報提供になりますが、SNSの活用などにより登録をされた方に直接情報を届けるという情報発信の仕方が変わってきている点があります。こういった点から情報を求めておられる方がこういったものを求めておられるのかといったニーズを捉えた情報発信が今後必要になって

くると考えています。また、次の「5-1-2」でご審議をいただきますが、シティプロモーションの観点からも本市の魅力を生内外に発信する取組が必要です。

◇2 つ目として、情報媒体が多様化する中でそれぞれの媒体の特色を意識した情報発信が必要です。

◇3 つ目として、行政からの情報発信に留まらず、市民の方による地域の魅力発信の取組が必要です。以上3点を挙げています。

「12年後の姿」については、「市政情報を正確かつ迅速に発信できており、市政情報の発信の一部を市民が担うなどの取組が行われる状態」としています。

「4年後の目標」については、

◇1 つ目が広報ひこねをWEB環境で閲覧する人が増加すること

◇2 つ目として市民が作成した記事などを積極的に発信していくこと

としています。

「指標」は、「4年後の目標」と同じになりますが、「WEB版広報ひこねの閲覧数」、「市民作成記事の広報ひこねでの掲載数」の2つを挙げています。

4ページの「主な取組」について、事業を3つ挙げています。こちらについては広報の媒体によって事業が分かれていますので3つになっています。

◇「広報活動推進事業」については、広報ひこねの発行です。こちらは内容の充実により幅広い層の方に手に取って見ていただける広報紙を作成していくということです。

◇「民間広報媒体活用事業」については、プレスリリース、報道機関に資料提供をして取材なり掲載していただくというもので、このプレスリリース配信サービスについては情報提供したものを全国的な様々なメディアに自動的に発信していただけるものです。その他、今現在ですと、地域情報誌の「こんきくらぶ」に広告等掲載していますが、このような様々な媒体を活用して情報発信に努めたいと考えています。

◇「インターネットによる市政情報発信事業」については、市のホームページのほかSNS、先ほど申しました市の公式LINEや、市のtwitter等を活用しながら、直接情報を届けていく取組にも活用していきたいと考えています。

「多様な主体との連携による取組」については、先ほどから市民の方の記事を掲載して発信していきたいと申しあげていますが、そうした取組については、市の「シティプロモーション戦略推進委員会」との連携を図りながら情報発信に努めていきたいと考えています

「関連する個別計画等」については、本市の「シティプロモーション戦略」を挙げています。以上です。よろしくお願いいたします。

[会長]

ただいまの説明について皆様のご意見、ご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。オンラインのほうはご意見、ご質問ございませんでしょうか。

それでは私のほうからひとつ、「指標」として「WEB版広報ひこねの閲覧数」の基準値が令和元年度で408回、目標値が令和7年度で500回というのは、かなり少ない感じがしますが、この点はいかがなものでしょうか。「4年後の目標」として「WEB環境で閲覧する人の増加をめざす」とあり、408回が500回ぐらいでいいのだろうか、少ないのではないかと思います。

[事務局(シティプロモーション課)]

ご質問いただいたのは400回が500回ということで増える割合が少ないということでしょうか。

[会長]

WEBの閲覧数をどんどん増やすということであれば、市民の数から考えるとどのぐらいの割合でこの数値を考えるのか、市民の数からするとかなり少ないと思います。

[事務局(シティプロモーション課)]

まず、こちらの数については1回の発行あたりの回数を挙げています。今現在ですと月1回の発行ですので、月1回発行したものを何回見ていただいたかということです。ご意見いただきましたようにそれがひと月に400回というのは閲覧数としては現状少ないと考えています。ただ私どもとしては、広報ひこねについてはやはり紙面で情報提供をしていくものとの考え方をしており、それをWEBに切り替えていくということでもう少し大きな目標となるところですが、今「WEBでも見られる」ということ自体がまだ浸透していない状況ですので、まずはそういったところから着手をしたいと思います。確かにご意見いただいたように目標としては2割増ぐらいですので少ないかと思います。

[会長]

紙媒体とWEBのすみわけといいますか、あるいは将来的には紙媒体で簡単にお知らせして、URLやQRコードでWEBにとんで更に詳細な情報を見られるなど、そこをどのように設定していくかだいぶ違うとは思いますが。その点も含めてご検討いただければと思います。非常に難しいことではあります。

[事務局(シティプロモーション課)]

ご意見いただきましたように、今現在、広報ひこねのほうでの取組としては、それぞれの記事にホームページ番号や二次元バーコード(QRコード)をあわせて表示している記事がたくさんあります。こちらについてはホームページや、またそれぞれの団体のほうでより詳しい情報をWEBで公開されているものとなっています。まずは、広報ひこねで自分の気になる情報をみつけていただいて、細かな内容についてはホームページ等で改めて検索していただくというように誘導できればと取り組んでいるところです。

[会長]

既に取り組んでおられるということですので、ぜひその点も含めて情報発信いただければと思います。他にありませんでしょうか。

[委員]

やはり高齢者にとっては紙媒体の広報が命綱だと思います。すべて行政はホームページを見たいのでそちらを見なさいと、だんだんそのようになっていくかもしれないと思いますが、発行回数も含

めて従来どおりたくさん発行していただきたいと思います。それが1点要望です。

次に「追加資料1(資料6-5)」の5番目で、広報ひこねの広告収入は年間219万円ということで、1回あたり3万円の枠になりますので単純に割りますと73件が載っているとわかったのですが、この219万円は特定財源なのか、一般財源なのか、広報の関係で予算が引き落とされているのかそれだけ確認させてください。

[事務局(シティプロモーション課)]

ご質問いただきました広告料収入については、特定財源として広報の発行経費に充当しています。

[会長]

よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。

[委員]

同報系屋外放送設備がありますが、それを補助金等を検討して各町内にあります放送設備に連動させてはどうでしょうか。年配者もそういう放送設備を聞かれると聞いています。今、同報系屋外放送設備は54箇所しかありません。各町にはもっと放送設備がありますので、それと連動させたら情報がもう少し発信ができるのではないかと思います。それから情報発信は緊急性もありますので、「関連する施策」に施策「4-3-3 危機管理対策の推進」を加えてはどうかと思っています。

あと1点、ホームページ、アプリなどの発信は非常によいのですが、市長もお話されていましたが、若い年代、高校生や大学生、または彦根に来られる方が目につく場所、例えば駅に置くとか、学校に置くとか、まずは関心をもたれて持って帰っていただく、そこから発展していく、そのような取組もお願いしたいと思いました。

[事務局(危機管理監)]

屋外放送設備についてですが、54基というのは昨年度末の数値でして、一応市内全域で100前後を目標に今整備を進めています。当然、国の支援等もいただきながら、緊急防災・減災事業債というのを活用しながら進める予定です。あと5年ぐらいかけて100前後を目安に整備を進めていく予定です。多ければ多いほうが一見良いようにも見えますが、結構重なったりすることもありますので、その点も踏まえて100ぐらいかと考えています。地域にある放送設備の活用という点については、維持管理等の問題も生じてきますので、どうしても場所がなかったり、設置がしにくい時にはそれも選択肢のひとつになるかと思いますが、現状では、なんとか市内全域100前後あればいけるのではないかという中で計画をしていますのでご理解をお願いいたします。

[会長]

放送設備については5年でおおよそ100箇所、そうするとだいたい市内がうまくカバーできるのではないかと考えているとのご説明でした。

よろしいでしょうか。

[事務局(シティプロモーション課)]

広報を駅などに配架することについてですが、他市町の状況を聞いていますと、全戸配布を行っている市では、ショッピングセンターや駅などに配架して自由に持ち帰っていただくという方法でお配りされているところもあると聞いております。今彦根市としては、自治会配布なりポスティングで各戸に配布している状況ですので、配架をしてもお持ち帰りいただけるということは少ないのではないかと想像しています。ただご意見いただきましたように、住んでおられない方、またなかなか家におられない若い方ということについては、今後の検討課題とはなりますが、例えば大学に一定数おかせていただくといったことなどからまず検討できればと考えています。

[会長]

よろしいでしょうか。

[委員]

ちなみに守山市に時々行きますが、駅前に広報紙があり、35部ぐらいでしょうか、これは10日くらいですぐ無くなってしまっている状況です。

[会長]

どれぐらい持っていつてもらえるか、また配布数なども考えていただけたらと思います。

[委員]

「広報ひこね」というネーミングはよいのですが、催しものやこういうことをやりますなど、彦根市からのお知らせとの意味合いが非常に強くなっています。以前は年に22回、月に2回発行されていて、内容を見ていると何も変わり映えしないと感じ、圧倒的に彦根市がお知らせするための広報となっています。先ほどの話にあったWEB版など新しい方法をということになると、若い人にもと当然なってきます。そうしますとそれ以外の情報、特に彦根市全域のいろいろな暮らしその他ありますから、そういう情報も入れてもらう、あるいは、彦根市の中でも市民に近いサービスを行っているところは多くありますので、その情報などを発信して、彦根市はこうして動いているというのがわかるようにしていただけるとよいと思います。月1にされたのはよいと思いますが、充実をお願いしたいと思います。

[事務局(シティプロモーション課)]

私も今の広報を見ていまして、他の市町からも広報をいただくので見させていただいていますと、彦根の広報については、例えば、これからあることは非常に細かく載っていますが、「先月こんなことがありました」、「市内でこんなことをやっている方がおられます」といった情報は少し少ないという印象を持っております。紙面の関係もありますが、できればこういった、「行われた行事」や「彦根市内でこのように頑張っておられる方がいます」というようなことは今後掲載していけたらと考えておりますし、先ほど「4年後の目標」、「12年後の姿」でふれさせていただきましたが、そういった頑張っておられる市民の方を市民の方が紹介していただくというようなことができればおもしろいのではないかと考えているところです。

[会長]

市と市民の結び目がこの広報ひこね、けれどもこれで市民同士がつながる工夫もいるのではないか、いろいろなところでネットワークができる、その媒体の 1 つとしての紙面があってもいいのではないかとのご指摘かと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

それも含めてご検討いただけたらと思います。

[委員]

次の施策「シティプロモーションの推進」、あるいは最後の施策「総合計画の推進と社会変化への対応」ないし「行財政改革の推進」等につながるかもしれないのですが、発信の側面だけではなくて、情報をきちんと提供できているか、あるいは共有できているかとの側面、提供する器ができているかということも必要だと思います。彦根市のホームページを見てもなかなか自分が探している施策などにたどり着くのが難しいです。ホームページを含めてですが、情報提供する側がしっかりと整理されているか、それをきちんと見れる、市民がアクセスできる環境になっているか、そういった側面も組み込んでいただきたいと思います。

[会長]

ホームページをいかに見やすくするかについて、最初から掘り返していくと入口がなかなか難しいので、市民がほしい情報にすぐ簡単にアクセスできるか、その仕組みを広報ひこねとの連携など紙面等も含めてトータルで考えていただければということかと思いますが。

ICTが強い方もいっしょにすれば、苦手な方もおられますので、それをどのように手当てしていくか、非常に重要かと思いますが、情報そのものが市民にとって重要なものですのでそれも含めてご検討いただけたらと思います。反対に市民だけでいいのかというのがひとつ疑問で、市民以外の彦根に来られた方が、彦根市ってこんなサービスをしてくれるのかと思ってもらえたら、すごい魅力が発信できるようにも思いますので、そこも含めて市民以外にも何かディスクローズする点があってもいいのではないかと思ったりもします。これは私の勝手な意見です。

他にいかがでしょうか。

[委員]

広報ひこねとWEB版という点について、まだWEB版を見にいったことがないので質問いたします。広報ひこねを見ていると、予防接種の情報や子どものふれあいの場所や「第何曜日に何を何時からやっています」など最小限の情報がありますが、実際に利用を考えた時に空気感や、どのようにその場所が運営されているかといった点がWEB版のほうで見れるのだろうか、より細かい情報にWEB版で入っていけるのだろうか、もしそうでなければ、最悪のイメージでいくとPDFを貼り付けたようなWEB版になっているのだろうかという点が少し気になったので質問いたします。

[事務局(シティプロモーション推進課)]

今、ホームページで見ただけの広報ひこねは、お話の最後にありましたPDFが貼り付けてある

というものです。最初のお話にありました細かな内容を見に行くということに関しては、まだすべての記事ではありませんが、記事の右上にホームページ番号を入れており、その番号をトップページにある検索の窓に入れていただくと該当のページに飛ぶという形で、細かな内容についてはそちらでご確認いただくという仕組みにしています。

[委員]

紙面では載せきれないより細かい情報や思いやりのある情報というところはWEB版でスムーズに見ていけるようカバーしていただけたら助かります。よろしくお願いします。

[会長]

あとひとつ、目で読める方はいいですが、読めない方もいらっしゃるので、その工夫も是非お願いしたいと思います。

それでは次の施策にいてもよろしいでしょうか。では次の施策に移らせていただきます。

「5-1-2 シティプロモーションの推進」について事務局からご説明をお願いいたします。

[事務局(シティプロモーション推進課)]

施策「5-1-2 シティプロモーションの推進」についてご説明いたします。

「現状と課題」について3つ挙げています。

◇1つ目は、2018年度に「彦根市シティプロモーション戦略」を策定し、「協働(共創・共走)」「共感を生む情報発信」「熱を伝える場づくり」の3つの柱に基づき、市民の主体的な活動を進めているところで、今後はこの活動が持続可能な市民協働の事業として定着していくようにする必要があります

◇2つ目、3つ目については、このシティプロモーションの取組にあたり推奨意欲、参画意欲、感謝意欲の3つの指標を設けており、実施しました市民アンケートの結果から推奨意欲、「彦根の魅力を誰かにすすめたいと思うかどうか」との設問、こちらと参画意欲、「彦根をよりよくするための活動に自分がどの程度関わりたいか」との設問、この2つの設問については、この意欲が低いとの結果が出ていることから、自ら発信、周りの方に彦根市を奨めていただくような発信をする仕組みづくりや、彦根市の課題解決などに積極的に係わっていただける仕組みを構築する必要があることを挙げています。

「12年後の姿」として、記載のとおり、シティプロモーション活動を推進することで①から③のサイクルが効果的に展開している状態を設定しています。

「4年後の目標」については、

◇彦根市シティプロモーション戦略推進委員会により市民の主体的な取組を進めることによりこの活動に参加をしていただける市民の方の増加

◇クラウドファンディングの活用を通じまして地域課題の解決などに積極的に取り組む市民の方々の増加

をめざすこととしています。

「指標」についても「4年後の目標」のものを挙げており、「戦略推進委員会の活動に参加する市

民の延べ人数」、「市内のクラウドファンディング起案支援数」としています。

6 ページの「主な取組」については、「シティプロモーション推進事業」を挙げています。こちらはシティプロモーション戦略推進委員会によりまず主体的な活動として 3 つ挙げており、戦略に掲げる 3 つの柱に沿ったそれぞれの活動を進めることとしています。

「多様な主体との連携による取組」については、先ほどから申しておりますシティプロモーション戦略推進委員会、そちらが主体となりますが、市民の方々と行政が協働して運用する組織となっていますので、この組織において事業を企画運営していきたいと考えています。

「関連する個別計画等」としては「彦根市シティプロモーション戦略」を挙げています。

[会長]

ただ今の説明についてご質問、ご意見頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

オンラインでご参加の方、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

[委員]

「現状と課題」で質問いたします。2 項目目、3 項目目で「市民の推奨意欲の低さ」「市民の参画意欲の低さ」とあり、そのあとに文言が続いていますが、市として何ゆえに低いのかをどのように探られているのか、それによって、ではどこへアプローチをかけていくのか、市民全部にということではないでしょうかから、そこをきっちり分析された上で考える必要があると思います。

もうひとつ、「12 年後の姿」でいいますと、彦根市では、子どもたちが議会で自分たちの考えを述べる「子ども議会」が学校を含めて取り組まれていて、子どもたちもそれなりに意欲を示して「市はこういことをしてほしい」などいろいろなことをやっています。決して低だけではなく、そこから育てていけるのかどうかです。子ども議会に限ったことではないのですが、この取組ひとつ取り上げても随分の年数取り組んでいるはずですから、そういうことを開いていかなければ、「低い」「低い」というだけでは、結局、「プロモーションなんて好きな人がやっている」ということになってしまいます。そこをどのようにお考えか教えてください。

[事務局(シティプロポーション推進課)]

ご質問いただきました、「推奨意欲」「参画意欲」の低さの原因について、コロナ禍で難しいところもありますが、「推奨意欲」について低いと回答された方に理由をお尋ねした結果があり、「人にすすめるほどの魅力ではない」が最も多い回答でした。ただ市外の方からは「誇れる魅力がたくさんある」との評価をいただいていますので、どうしても市民の皆様はあまりにも日常に溶け込みすぎていて「人にすすめるほどの魅力とまではいえないのではないか」との思いを持っておられるのではないかと考えています。そこはシティプロモーションの取組の中で、改めて魅力であることをお伝えして、積極的にどのように発信していくのかの提示も含めてご提案しながら、仲間づくりを進めていただく市民の方と一緒に推奨意欲を高めていきたいと思っています。参画意欲についても「自分に何かできると思っていなかった」という方が多くいらっしゃいます。2 年前に「プレゼンテーションイベント」というのを行い、実際に取組をはじめの方に「こんな思いで取組をやっています」というのをプレゼンテーションしていただきました。そのイベントに参加された方は、「こんな思いでやっておられる方がいるのなら自

分もできるかもしれない」と、新たな取組を始めていただく、何かに参画していただく、そのきっかけになったということもありましたので、こういった高い熱量を持ってすでに取組をされている方の事例などを紹介しながら、また、クラウドファンディングという形で何か始めることができることなどをご提案しながら参画意欲を高めていきたいと思っています。

また「12年後の姿」でご意見いただきました、すでに高い意識を持っていただいている方についても、先ほどのプレゼンテーションイベントなどに参加いただいたり、ここ2年はコロナの影響でできていませんが毎月定例の市民座談会というのもシティプロモーション戦略推進委員会で企画していただいております、そういったところに参加いただけますと、同じような熱量を持った方が集まっていたので、そういった中で新たな取組に参画いただくなど、アイデアベースのものを形にさせていただくようなきっかけづくりをシティプロモーション戦略推進委員会のほうでも進めていただいておりますので、形になるような取組につながるのではないかと考えています。

[委員]

市民の推奨意欲の低さが課題、市民の参画意欲の低さが課題、これはやはり戦略推進委員会などでどんどん仕掛けをつくっていただく必要があるのではないかと思います。このように市民の推奨意欲の低さ、市民の参画意欲の低さが課題と書くのは、行政にとっては恥だと思えます。もっと汗をかかないといけないのではないかと思います。

それから「指標」のところですが、シティプロモーション戦略推進委員会の今までの全市含めて実績はどのぐらいか、また費やした費用はどのぐらいかをお聞きかせください。

[事務局(シティプロモーション推進課)]

「指標」のところで書いています令和元年度411名が、まさに令和元年度にシティプロモーション戦略推進委員会が企画した事業に参加していただいた方のべ人数です。費用については、戦略推進委員会に彦根市から毎年100万円の負担金を支出していますので、これが費用ということになります。

[委員]

「現状と課題」の1行目の「協働(共創・共走)」ですが、「彦根市シティプロモーション戦略」を見ましたら、「共走・共創」という順番です。ここを間違えるというのは、つくられたときの部長が嘆かれますので十分にご注意いただきたいと思えます。

[事務局(シティプロモーション推進課)]

単純に書き間違いです。申し訳ございません。

[会長]

他にございますでしょうか。

[委員]

他の委員もお話されていたことですが、市民の推奨意欲の低さが課題、参画意欲の低さが課題という

ところでは、私は転入者で確かに推奨しています。彦根市は素晴らしい、今後素晴らしいところになると言っています。私の中でビジョンとしてきちんと課題に対応すれば人口50万人ぐらいにはできると思っています。現状はすごく残念な状態です。具体的には買い物に行ったときにものすごくがっかりしています。観光都市でもあるこの地において非常にサービス業の質が悪いです。レジで会計をするたびにげんなりします。これまで本当にいろいろなところを見渡しても彦根市独特のレジの雰囲気だと思っています。このまちの発展を考えた時に、サービス業、店舗のサービスというのは、とても大きな鍵を握っていると思っており、そこが無法地帯、野放しになっていて、あたかも市民の推奨意欲が低い、参画意欲が低いというところです。参画意欲についても分母が足りないと思います。参画できるイベントなど分母がたくさんあれば自然と分子が上がってきます。その全体的な数が少ないのに、参画意欲が低いというのは、まさに丸投げで非常に無責任な表現と感じました。

それから「4年後の目標」の「地域課題の解決などに積極的に取り組む市民の増加をめざす」というところです。これ、まさに私がそれだと思っています。積極的に地域の課題の解決、めちゃくちゃ思っています。どうしていかないといけないかというのも、転入してから約5年になりますが、これをどうやって解決していったらいいだろうと本当に思っています。それを何とかしようとしたら自分が市長になるしかない正直本気で思うぐらいにこのまちが大好きで、大好きな分、がっかりする部分も非常に多くて、憂いに思っています。やはりこの計画を作成される方にこそ、その思いを持っていただきたいと思っており、この会に出るたびに、表現であったり、先の見通しであったり、正直ショックを受けている部分があります。ですので本当に真剣に、まず今日の前にある課題にきちんと向き合った上で、これをつくっておられたら違う表現になってくるのではないかと失礼ながら感じました。

[会長]

つくるほうも「現状と課題」を自分ごととして考えて、どのように展開、あるいは拾い出していくか、取り組むかという問題ですが、また、いろいろな仕掛けをしていかなければなかなか参画意欲が出てこないのご指摘かと思えます。いかがでしょうか。

[事務局(シティプロモーション推進課)]

仕掛けにつきましては先ほども少し触れましたが、シティプロモーション戦略推進委員会の事業の中で、例えば推奨意欲を高めるための仕掛けとしては、市民ライターを養成、市民の方が記事にすることのノウハウとその楽しさも含めて一緒に学んでいただく場を作ったり、SNSでの発信など、関わっていただく方も増やしながら進めているところです。参画意欲については昨年からはアイデアコンテストという形で、まだアイデアベースだけでも何か地域のためにやってみたいという方のアイデアを募集して、そのアイデアをプロジェクトにするための磨き上げを委員会メンバーと一緒にいき、場合によってはクラウドファンディングなども活用しながら実際のプロジェクトとして動き出していくといった仕掛けも行っています。ただ、まだまだ始まったばかりですので、大きな動きにはなっていませんが、そういったことを地道にですが続けていくことで地域の活力は上がってくるだろうと思っています。

[事務局(企画振興部)]

大変貴重なご意見、お二方からいただきました。

今申しましたように地道な取組はしていますが、なかなかそれが実を結んでいかないという点もあります。私どももシティプロモーション戦略を作りながらジレンマに陥っているところもありますので、今いただいたご指摘を踏まえて、皆さま方にそういった意欲を持っていただけるように行政が主体となって取組を進めていく必要があると思いますので、今後、それに向けてまい進していきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

[委員]

「シティプロモーション戦略」の策定にご縁があつて委員長として関わらせていただきましたので、もう一度原点にかえてつてということ、いくつか補足させていただきたいと思えます。

この彦根市のシティプロモーションは、通常よくイメージされるプロモーションとは少し形の違うものです。市民サービスを向上させるのは当然とした上で、「市民サービスを安売りするだけでは、まちの消費者を呼び込むことはできても、一緒にまちをつくつていこうという市民を呼び込むことはできないのではないかとつこと」、あるいは、「よりよいサービスを求めて簡単に移つてしまうことではなく、一人ひとりの市民の皆様がまちをつくつてつているという誇りや愛着をもつてつこと」、あるいは、「市民同士、そして市民と行政とが互いに感謝し合つ、たたえ合つ、支え合つ、その中で取組が実現する姿を見せること、こんなまちに住みたいと人を呼び込むこと」、こういった思つでつてつられています。

今議論になっておりますまちへの参画と感謝というのは、「意識高い系」の市民がイベントに参加するということだけではなく、それぞれの地域で、総出で草刈りに出たり、掃除に出たり、これも参画だと思えます。あるいは、まちの掃除を人知れずやつていらつしゃるとか、道端のお地藏様にきれいな花がいつも供えてあり、どなたかわからないけどいいなと思つなど、そういうこともプロモーションだと思えます。そういう意味では、推奨意欲が低い、参画意欲が低いというのは、決してそうではないでしょうが、書き方といつますか、推奨意欲とは何か、参画意欲とは何かの説明をもう少し考えて書く必要があるかと思えます。皆さんがまちに関わつてつという平時というかまちの平日の中の参画ということ、さらに発展ということでの参画というのものもあると思えますので、ここをもう一度よく確認して表現をしていただけたらと思えます。

[会長]

参画の内容などもう少しかみくだいて記載いただければとつご指摘かと思えます。よろしくお願いいたします。

施策を2つ審議して1時間以上経ちましたが、5分ほど休憩とさせていただきます。あと5つありますので再開した時にはできるだけ迅速な進行をお願いしたいと思えます。

(休憩5分)

[会長]

再開させていただきます。オンラインで参加の皆様再開させていただきます。

施策「5-2-1 地域コミュニティの強化・担い手育成」について事務局よりご説明よろしくお願ひします。

[事務局(まちづくり推進課)]

施策「5-2-1 地域コミュニティの強化・担い手育成」についてご説明いたします。

「現状と課題」について3点挙げています。

◇地域コミュニティの基礎となる自治会等においては、ライフスタイルや住民意識の変化などから、自治会の加入率の低下、高齢化などにより自治会役員の担い手不足が課題である。

◇NPO、ボランティア団体等の市民活動団体については、継続的・安定的な活動を行うため、組織や財政など運営基盤の強化が必要である。また、情報の集約や提供、各種相談への対応、人材育成などの役割を担う中間支援組織と行政が連携し、コミュニティ活動の活性化を図る必要がある。

◇地域コミュニティを強化していくためには、自治会等の地縁型組織やNPO、ボランティア団体等のテーマ型組織が活性化していくとともに、各団体が連携して取り組む必要があり、さらに効果的な活動を行うために、市民、行政、企業、大学などが理解、連携し合う体制の整備を図る必要がある。

「12年後の姿」については、

◇自治会やNPO、ボランティア団体等との連携した取組により、地域の問題は、そこに住む住民自らが解決し、住み良い環境を築き上げようとする自治意識が高まっていること

◇自治意識の高まりにより、身近な地域活動やボランティア活動への参加者が増加し、住民同士や異なる地域同士のつながりが生まれた、住み良いまちになっていること

「12年後の姿」を踏まえた「4年後の目標」は2点あります。

◇中間支援組織によるコミュニティ活動に関する情報の集約や提供、各種相談への対応、各団体間の交流促進等を実施することで、コミュニティ活動の活性化や担い手の育成をめざすこと

◇「ひこね創造事業」による美しい行為をされた市民から地域通貨「彦」の寄附による応援を受けようとする団体数を、現在よりもさらに増加させることで、地域のさらなる活性化をめざすこと

「指標」については、現行計画に引き続き、「美しいひこね創造活動登録団体数」としています。

「主な取組」については、2点、「地域コミュニティ活動の促進」と「コミュニティ活動促進体制の整備」を柱に進めたいと考えています。

また、「多様な主体との連携による取組」としては、

◇市民、ボランティア団体、自治会等と行政や彦根市社会福祉協議会等関係機関が連携し、コミュニティ活動の活性化や担い手育成等に取り組むことで、市民の自主的・自立的なまちづくりの実現に努めること

を考えています。

「関連する個別計画等」は、「彦根市地域福祉計画」と「彦根市シティプロモーション戦略」の2点を挙げています。

全体的には現行計画を引き続き推進していくとの内容になっており、自治会等やボランティア団体など多様な主体への支援や、行政、関係機関との連携による取組を展開していくことでこの施策の推進を図っていきたいと考えています。以上です。よろしくお願ひいたします。

[会長]

ただいまの説明についてご質問、ご意見をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。
ございませんでしょうか。オンラインでご参加の方がいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。
特にないようですので、次の施策に進みたいと思います。それでは「5-3-1 交流人口・関係人口増加策の推進」についてです。まず市のほうからご説明をお願いします。

[事務局(企画課)]

施策「5-3-1 交流人口・関係人口増加策の推進」についてご説明いたします。

「現状と課題」について、本市ではこれまで

◇観光振興施策を通じた交流人口の増加

◇ふるさと納税などを通じた関係人口の増加

◇移住促進による定住人口の増加

にそれぞれ取り組んできたところで、各施策において着実な成果を上げてきている状況です。他方で、現在それぞれの施策が基本的に独立して実施されていることから、それらの施策を連携させて強化することで、交流人口から定住人口に至る流れをつくっていくことが課題となっています。

「12年後の姿」としては、

◇本市を訪れる人が、本市に興味を持ち、本市と関わるようになり、最終的には移住し、地域コミュニティの活性化にも寄与していただくことを想定した姿としています。

「4年後の目標」は、

◇市内における推進体制を構築し、交流人口の増加から関係人口の増加を経て、定住人口の増加に至る流れを創出することをめざすこと

「4年後の目標」を測る「指標」としては、交流人口、関係人口、定住人口に係る「指標」をそれぞれ1つずつ設定しています。

「主な取組」については、関係課と連携して推進体制の構築に取り組むとともに、交流人口の増加をめざし、観光の振興に取り組むほか、「関係人口の増加策」として、「ふるさと納税」、「企業版ふるさと納税」、「シティプロモーションの推進」に取り組めます。さらに「定住人口の増加策」として「若者の定住・移住の促進」に取り組むと考えています。

「多様な主体との連携による取組」として、

◇市内の事業者とも連携しながら、魅力的なふるさと納税の返礼品の提供を進めたいと考えています。以上です。よろしくお願いいたします。

[会長]

ただいまの説明についてご質問、ご意見をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[委員]

ふるさと納税の関係で、「追加資料1(資料6-5)」の最後25ページに内訳を入れていただいています

が、これは個人の「ふるさと納税」と「企業版ふるさと納税」の合算分かどうかを教えてくださいと思います。それと同資料の11ページ、9番で「彦根の市税分が他の市町村にふるさと納税をされることで出ていないか」との質問に、令和2年度の減収は145,881,438円で、令和2年度にいただいた分は200,441,742円、差し引きすると約5,500万円の収入しかないのかと驚きました。令和2年度の減収1億4,500万円がこれだけよそに流れている要因はつかんでおられますでしょうか。

[事務局(まちづくり推進課)]

1つ目の質問のふるさと納税の表が個人と企業版の合算かどうかについてですが、この表にあがっておりますのは全て個人の「ふるさと納税」の額となります。

次に他の自治体に流れている要因についてです。「ふるさと納税」はもともと、地方で教育等税金を使って育ち、就職などでまちに行かれ稼いだ分の税金は大都市に入る不公平感をなくそうと始まった制度で、地方を応援しよう、自分の生まれ育った地域に寄付をしようとの制度でした。しかし途中から、寄付をいただいた自治体がお礼として返礼品を出すようになり、趣旨が変わって返礼品合戦のようになりました。寄付をされる方で純粋に地域を応援したいの方もおられますが、大多数の方が税金の控除と返礼品をいただくという二重、三重のありがたみを求めて、あちらこちらに寄付される現状になっています。また、知られていなかった制度でしたが、本来ですと地元の特産品を返礼品にする趣旨であったのを2年ほど前に大阪の都市で金券を出されたことにより、問題になり、大きく報道関係でされたことと多くの方に知られるようになりました。以上のように、ふるさと納税の活用は、寄附者に多くのメリットがあることや、制度が認知されてきたことが要因と考えています。

[委員]

25ページの表は個人のもので「企業版ふるさと納税」の分は入っていないとのことですので、できましたら「企業版ふるさと納税」がどのくらい入っているか年度別の一覧表をいただけたらありがたいです。それから、減収分、令和2年度では1億4,500万円でしたが、こちらも年度別の表がいただけたらありがたいです。無理なら無理はいりません。

[事務局(働き方・業務改革推進課)]

「企業版ふるさと納税」の実績についてお答えいたします。「企業版ふるさと納税」は自治体が行います地方創生の取組に対して企業さんが寄附をされると税額控除を受けられるという制度です。以前からこの制度がありましたが、上限などがいろいろあり、自治体でその活用がしにくい面がありました。令和2年度からその規制が緩和され、企業さんの控除の額も大きく引き上げられましたので、実際この「企業版ふるさと納税」の収入が市にありましたのは令和2年度からです。令和2年度は彦根市で4件、金額1,130万円の「企業版ふるさと納税」の収入がありました。

[委員]

減収分の推移はまたお示しいただけますでしょうか。

[事務局(まちづくり推進課)]

個人の「ふるさと納税」の減収分につきましては、過去がどこまで遡れるかわかりませんが、一度調べて、可能な範囲、お示しできる範囲で対応させていただきます。

[会長]

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

なければ、次に進んでよろしいでしょうか。

それでは次の施策に移らせていただきます。「5-3-2 広域連携の推進」について市よりご説明をお願いします。

[事務局(企画課)]

施策「5-3-2 広域連携の推進」についてご説明いたします。

「現状と課題」としては、1市4町での「湖東定住自立圏」での連携・協力をはじめとして、

◇ごみ処理の広域化

◇基幹業務システムの共同処理化

◇「びわこ湖東路観光協議会」などの広域観光の取組

を進めている状況です。そうした中で課題として、

◇本市の財政状況は厳しく、事業を効果的かつ効率的に実施するために、広域での連携を図ること

◇持続可能な圏域としていくため、定住人口の確保と圏域内外の交流人口の増加促進を図ること

◇効果的・効率的な行政運営に向けて、様々な分野で広域連携を検討していくこと

が必要であることが挙げられます。

「12年後の姿」として、

◇広域連携を推進することで、行政機能の強化、行政サービスの向上、住民生活に必要な機能を確保し、定住人口の確保と圏域内外の交流人口が増加し、活気あふれる圏域となっていること

を想定しています。

「4年後の目標」として、

◇各分野の広域連携を推進し、圏域の活性化を図るとともに、圏域外から人を呼び込み、定住人口の確保と交流人口の増加

をめざしたいと考えています。

「4年後の目標」を測るための「指標」としては、「圏域人口」を挙げています。

「主な取組」としては、1市4町での「湖東定住自立圏」の「共生ビジョン」に基づき、12ページの「医療体制等の連携および強化」から14ページの「職員の人材育成および交流」までの様々な分野の取組を推進していきたいと考えています。また、その他、「自治体システムの共同化」として高島市とのシステムの共同利用に取り組みたいと考えています。

「多様な主体との連携による取組」としては、関係団体等の連携を記載しています。

大変恐れ入りますが、「主な取組」の記載について一部加筆修正をお願いしたいと思います。12ページの最上段「医療体制等の連携および強化」の内容の5項目目に、「看護師養成のための教育体制の整備も含め」と記載しており、看護師養成所を設置するような表現になっていますが、現在そのような予定はなく、誤解をまねく表現となっていますので、「教育実習の受入や奨学金の支給を行うなど」に修

正させていただくとともに、担当課に「職員課」を追加したいと思います。また、同取組内容の最後の項目に「発達障害のある子どもの取組」を記載していますが、こちらは近隣4町の取組を誤って記載してしまいましたので大変申し訳ございませんが削除いたします。最後に14ページ中段の「地域公共交通の活性化」の内容の最後の項目が切れてしまっており申し訳ございません。こちらは表示されるように修正いたします。以上です。よろしくお願いいたします。

[会長]

ただいまの説明についてご質問、ご意見をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

[委員]

「現状と課題」で、現在ごみ処理については、「彦根愛知犬上広域行政組合と連携し、ごみ処理の広域化に向けた取組」ということで、今清崎でされていますが以前は違う場所でした。国のほうは広域でごみ処理をするようにとの指導がありますが、なかなか広域になりますといろいろと地域のエゴが出てきますので難しく、かなりこれからも大変だとお察しします。またいつも申し上げているように、できたら清掃センターの余熱利用で温水プールをつくってほしいと思います。みなさんご承知の通り大橋さんが金メダルを2個とられましたが、彦根市には公設公営の温水プールなりプールがありません。民間はありますが、ぜひともここで温水プールをつくっていただくことでよろしくお願いいたします。先般8月27日の朝日新聞の声にそれを投稿いたしました。

それから13ページの「観光振興および交流促進」で、「JR琵琶湖線や近江鉄道の駅を起点としたレンタサイクルの整備」と書かれていますが、以前も申しましたように原町にありますパークアンドライドを利用されるのも大いに結構ですし、近江鉄道の各駅の駐車場、どのぐらいになっているかわかりませんが、そこで駐車して近江鉄道の車両に乗って彦根市まで来ていただいて観光していただくと、今近江鉄道も収入減で困っておられますが、そのようなこともプラスに転じるのではないかと思います。

書かせていただきましたように琵琶湖の遊覧船とお浜御殿、琵琶湖の水がお浜御殿にも流れていたと聞いていますので、そういったことで、遊覧側とあれがお浜御殿ですというようなストーリーをつくりながら観光ルートをつくっていただきたいと思います。

それから14ページの下から3つ目の「地産地消の推進」、非常に大事です。皆さんご承知のとおり、彦根の梨が本当に買えなくて、700人ぐらい並んでいるとのこと。このブランドはすごいのでぜひとも行政もバックアップをよろしくお願いいたします。

[事務局(企画振興部)]

非常に多くご指摘をいただいた上に、さらなるご提言ありがとうございます。参考にさせていただきます。

[委員]

広域連携ではないですが、14ページの「地域公共交通の活性化」に関してです。昨日の日経新聞に株式会社みちのりホールディングス、「地方を支える」ということで、茨城県高萩市で「マイライドのるる」が走り出したとの記事がありました。この高萩市は調べたところ人口27,000人の小さなまちで、

そこで実証実験をされているとのこと。また福島県会津若松市でもこの運行制度、朝のラッシュ時には普通のバスルートを走りながら、買い物や通院など利用者目的が多様化する昼間はダイナミックルーティングという方法、これはデジタルトランスフォーメーションを利用したバス経路をつくるというもので、実際に実証実験をやっているらしいです。会津若松市をみますと彦根市と同程度の人口で観光もあると思います。これらも一度検討に値するのではないかと思います。道路と運行と乗客情報で、バスがいわば乗り合いタクシーのような、乗り合いタクシーは今予約してやっていますが、これがITを利用してバスが適宜目的に応じて走る方法で、これはおもしろいと思いました。

これを行っているのが経営共創基盤という会社のバス子会社、みちのりホールディングスです。経営共創基盤を調べると、産業再生機構、国がつくった会社がありますが、その創業に携わっておられた方がつくられた会社です。

このバスは、データでお客さんをひろって走ると書いています。これを参考にされてはどうかと思います。ただし新聞では、できることなら各都道府県の第2都市、人口が30万人から50万人程度の昼の移動需要を掘り起こしたいと書いています。そうすると彦根市も人口を増やさなければ現在の人口では難しいかもしれませんが、記事にある福島県会津若松市や、茨城県高萩市のような小さいまちでもやられていますので、このようなことも検討し、誘致してもらえたらと思います。先ほども話がありました近江鉄道も赤字で大変でバスもやめたいぐらいかと思えます。そこに我々の税金がたくさん投入されることを考えると、このような新しい時代のバスの運行もあるかと思えますので、お考えいただきたいと思えます。

[事務局(交通対策課)]

新しい技術を活用した公共交通の充実が必要ではないかのご意見として承りました。現在いろいろな技術が公共交通の利便性を高めるために研究・検討されています。少しでも彦根市内の公共交通が便利になるように、そういったことも踏まえて検討させていただきたいと考えております。

[会長]

ぜひご検討いただければと思います。他にございますでしょうか。

[委員]

公共交通の充実について私も意見を述べたいと思えます。先日広報と一緒に、9月20日敬老の日、誰でも無料デー、裏面に路線バスが書かれており利用して行ってくださいという案内のパンフレットが入っていました。北部、中部、南部の全体的なつながりが全然できていないいつも述べていますが、このパンフレットを見ていただくとわかります。犬上川の北側は4路線の本数があるのに対して、犬上川の南側になるとゼロです。この状態で果たして公共交通の市全体の責任を果たせるのかというのが言いたいことのひとつです。

そしてもうひとつ同様に、新聞に免許返納の講習会があったと載っており、受講された方の意見で、「無いところでどのようにして自分たちのあしを確保するのか、それが無い状態では返納しない」とありました。ネックはやはりそこで、返納の数も出ていますが、ずいぶん低いです。先ほどの移住もそうですが、彦根市全体を見て、若者なり魅力を感じて入ってくる人が、何を彦根市いいと言われるかを

考えた時に、公共交通、生活の利便性が確保されているかどうかをみると思います。それがなければ、いくら地縁があるからといっても、それだけで住むわけではないので、来ないと思います。総合的な施策をぜひともあわせてお願いしたいと思います。

[事務局(交通対策課)]

現在の彦根市の取組としては、比較的通勤や通学など一度に多くの方が利用されると思われるところは路線バスで、そうではなくて比較的移動される方が少なく路線バスをなかなか運行することができない地域についてはデマンド交通で、市全体の移動の利便性を確保するとの方針で行っています。デマンド交通が電話で予約をしないと運行しないことが不便であると感じておられることもあるかと思いますが、先ほどご紹介いただいた、例えばアプリでバスを呼んで最適な経路を計算して運行する技術もありますので、いろいろな技術を使いながら利便性の向上を将来にわたって検討していきたいと考えています。

[会長]

高齢化などいろいろなことが関係してきますので、ぜひご検討をよろしくお願いしたいと思います。

[委員]

13ページの「圏域経済の活性化ならびに雇用の創出および確保」で、「地域未来投資促進法に基づく基本計画に則り、各市町で制度化されている企業立地支援事業を継続実施することにより、圏域における産業振興と雇用の創出・確保を図ります。」と書かれていますが、この促進法については県のほうで策定し各市町と連携・協力して、「地域の特性を生かして高い付加価値を生み出す事業の創出を促進します。」となっていると思いますので、ぜひそのような事業をつくっていただきたいと思います。

また、各市町で設定されている企業立地支援事業と書かれていますが、この支援事業の計画、彦根市では企業立地の促進条例などをつくっておられると思いますし、湖東圏域で企業立地基本計画をつくっておられると思います。これらの計画を15ページの「関連する個別計画等」に挙げるべきではないかと思います。

そして、この文言について、すべて湖東定住自立圏共生ビジョンに書かれているのと全く同じ文言となっていますが、これでよいのでしょうかと思います。

[事務局(企画課)]

彦根市として広域連携の中で中心的に進めている施策のひとつとして「定住自立圏」があります。この「定住自立圏」は中心的な役割を果たす市とその近隣の4町とが協力しあって圏域全体で住民の方々が必要とする生活の機能などを充実させていこうといった取組になっています。そちらで取り組んでいます内容を主に書いています。「共生ビジョン」が「定住自立圏」における取組事業をとりまとめた実施計画的な位置づけになっていることから、そちらから文章等をもってきています。ご指摘のとおり記載内容がほぼ同じ内容となっていますのは、そのためとご理解いただければと思います。

[会長]

よろしいでしょうか。「関連する個別計画等」の追加に関するご意見がありましたが、この点についてはいかがでしょうか。

[事務局(企画課)]

企業立地の計画の関係は当初挙げていましたが、計画期間が切れていたことが判明し削除しています。ご指摘のあった条例に関しては現在もあろうかと思っておりますので、ご指摘のとおり記載いたします。

[会長]

よろしいでしょうか。それでは次に移りたいと思います。

「5-3-3 行財政改革の推進」について市のほうからご説明をお願いします。

[事務局(働き方・業務改革推進課)]

「5-3-3 行財政改革の推進」についてご説明します。

「現状と課題」について、

◇財政面では、今後も国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の関連経費などの歳出の増加が見込まれる一方、歳入では少子高齢化やコロナの影響から安定的な財源の確保が見込めない状況となっており、中長期的な見通しを立て収支の改善に取り組む必要があります。

◇人の面では、職員一人あたりの事務量が増加をたどっていることから、ICTを活用した業務の効率化を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境をつくる必要があります。

「12年後の姿」として、

◇歳出削減や積極的な自主財源の確保による健全な財政基盤の確立

◇各種手続のオンライン申請の推進などによる効率的な行政体制の整備

などが図られています。

「4年後の目標」として、

◇補助金等の見直し

◇受益者負担の適正化

◇働き方・業務改革

◇デジタル化の推進による市民サービスの向上

などを目標としています。

「指標」は、財政健全化指標のひとつである「実質公債費比率」としてしています。今後は近年の大型事業の起債の償還が始まるため数値の悪化が見込まれますが、地方債の発行について県知事の許可が必要となります18%未満を目標数値としています。

「主な取組」や「関連する個別計画等」は記載のとおりで、「主な取組」は6本、「関連する個別計画等」は4本となっています。

なお申し訳ございませんが、1点修正箇所があります。「主な取組」の最初の取組「第五次彦根市行政改革大綱および彦根市行政改革大綱実施計画の進捗管理」で2つの計画を掲げていますが、「関連する個別計画等」には「第五次彦根市行政改革大綱」のみで、「彦根市行政改革大綱実施計画」のほうを挙げていませんでしたので追加したいと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

[会長]

ただいまの説明についてご質問、ご意見をお受けしたいと思います。

[委員]

「現状と課題」に「各種料金の支払におけるキャッシュレス化や窓口における混雑緩和などを進め、市民の利便性の向上を図る」と挙げていただいております。大変ありがたいですが、5年前の1月2日、私の2件隣で火災があり、委員には大変お世話になりましたが、この時ふらふらになりながら消防のほうに罹災証明書をお願いに行きました。そうしましたら、担当がいなかったので出直すようにと、そしてようやくお金を払う段になったらお金はここでは受け取れないので銀行に行くように、そして領収書をもって来るようにというようなことを経験し、非常に怒り心頭になり、これも朝日新聞に投稿しましたら掲載されました。それをもって議会のほうに質問していただきましたら、ありがたいことに彦根市では罹災証明書が無料になりました。このようなことで、なぜ取れないのかというと、収納管理者がいなくて収納印がないと、内部の恥を、何ということをも市民に説明するのかと、議会で堂々と当時の方が説明されたということがありました。このようなことは現在はこの課にもないということでしょうか。これができていないなら、行革などと恥ずかしくて言えないのではないかと思います。

2つ目に、18ページの2段目、「中期財政計画に基づく予算編成」の歳入についてですが、現計画では「未収金の回収」、「未利用地の売却」なども入っていますので、それらの点もふれていただきたいと思っております。「未収金の回収」については債権管理課ができていますので頑張っていると思っておりますがその点、また使用料・手数料の値上げはつらいですが適正な見直し、減免規制の適正化、そういった点もいれていただきたいと思っております。

18ページの下から2つ目の「行政手続の電子化の推進」で、「行政手続の電子申請化については、導入段階において職員に一定の導入作業の負荷が発生しますが、」とありますが、「導入段階において職員に一定の導入作業の負荷が発生しますが」は不要ではないかと思います。

[事務局(働き方・業務改革推進課)]

1点目の窓口等でのサービスについては、今、市民サービスの向上を第一に考えていますので、総合窓口化等ここに挙げていることとは少し離れるかもしれませんが、市として当然やっていかなければいけないことですので、市政を推進するにあたりまして考えさせていただきます。

3点目の「負荷が発生する」との表現については、こちらでも検討させていただきます。ご指摘ありがとうございます。

2点目の未収金の回収等については、この「中期財政計画に基づく予算編成」の取組には、令和3年2月に策定しました「中期財政計画」の財政確保策を記載しており、ご意見いただきました未収金の回収や手数料等の定期的な見直しについては、「行政改革大綱」の歳入確保等に挙がっていますので、ここでは記載していませんが、当然引き続き取り組んでいきます。よろしく申し上げます。

[会長]

よろしいでしょうか。それでは時間もおしてきましたので、最後の施策に移りたいと思います。

「5-3-4 総合計画の推進と社会変化への対応」について市のほうからご説明をお願いします。

[事務局(企画課)]

施策「5-3-4 総合計画の推進と社会変化への対応」についてご説明します。

「現状と課題」で現状として、

◇これまでも本市では、施策評価等を実施することにより総合計画の推進を図ってきました。

◇コロナ禍以前からICT化を積極的に推進し、業務の効率化と市民の利便性の向上等に取り組んできました。

その中で、課題としては、

◇今後総合計画に基づき行政運営を行うとともに、進捗管理を行い、常に改善を続けていくこと

◇必要な技術を取り入れることで、社会の変化に対応し市民生活の維持向上を図っていく必要があること

などが挙げられます。

「12年後の姿」として、

◇総合計画に基づき計画的に行政運営が行われることで、基本構想に掲げる「めざすまちの姿」を実現すること

◇新たな技術を取り入れることで、様々な社会の変化に対応し、市民生活の維持向上を図ることができる行政になっていること

を想定しています。

「4年後の目標」として、

◇基本計画に基づく施策の実施による定住人口の増加

◇ICT化の推進による市民一人ひとりに寄り添った行政サービスの展開

をめざしたいと考えています。

「4年後の目標」を測るための「指標」として「定住人口」を挙げています。

「主な取組」として、「総合計画の推進」と同時に「SDGsの推進」に取り組むこと、また「行政デジタル化の推進」に取り組もうとしています。

「多様な主体との連携による取組」として、「市内の高等教育機関等と連携し、データ等の合理的な根拠に基づき政策・施策を評価する手法について検討を進める。」ものです。以上です。よろしくお願いいたします。

[会長]

ただいまの説明についてご質問、ご意見をお受けしたいと思います。

[委員]

内容の中でICT化やデジタル化が重要視されています。これからの社会では大変重要であることは認識していますが、一方、高齢化がますます進む中で、コロナワクチンの例でいいますと、高齢者はデジタルの対応ができず、近所のお年寄りの方が「私は打てないので死んでしまう」と飛び込んでこら

れた例もあり、手続きが非常に難しかったということが起こっています。したがって、ICT化、デジタル化を進めることはプラスで大事なことですが、一方対応ができないお年寄り等々についてどのようにするかについても、ここに記載されなくても結構ですので、実際はそういうサービスをしっかりやらなければ両立ができないと思います。

[事務局(企画課)]

ご意見のとおり、高齢者などデジタルやICTになかなかなじみがなく使えないことや予約が取れないといった問題も発生しております。彦根市としてはデジタル化の流れは推進しますが、すべてそれでまかなえるとの認識は持っておりませんので、当然職員が補助したり、対面で手続きをしたりということも絶対残ってくると想定しています。すべてをICTでまかなうという思いではありません。

[会長]

「4年後の目標」は「市民一人ひとりに寄り添った行政サービス」に今の点が含まれているとの理解でよろしいですね。

(事務局(企画課)同意)

他にありませんでしょうか。

それではこれでそれぞれ7つの施策の審議は終わりたいと思います。言い残したことなどあるかもしれませんが、市のほうから後でいつまでにご意見をとの発言があるかと思しますので、そこでお聞きいただければと思います。

(2) その他

[会長]

それでは「議題(2)その他」です。委員の皆様、事務局のほうから連絡すべき事項等あればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

[事務局(企画課)]

本日はこちらの不手際でご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんでした。

本日言い足りないことに関しましては、9月13日月曜日まで追加で意見をいただく機会を設けさせていただきたいと思います。ファックスでもメールでもお電話でも何でも結構ですので、ご意見を頂戴できればと思います。オンラインでご出席の方々聞こえづらい部分もあるかと思しますので、後ほどメールでこの連絡をさせていただきたいと思います。

今、7回、8回の全体会議の日程調整を皆様にお願ひしております。10月、11月になります。こちらの提出期限を9月6日、来週の月曜日とさせていただいておりますので、まだご提出いただいてない方はご提出お願ひいたします。

[委員]

本日の資料の中に「資料6-4次期彦根市総合計画基本計画素案(案)」があります。この中で、ぜひともご質問したいところがありますが、本日はできませんので、この扱いについてお聞きしたいと思いま

す。この資料は参考程度に出されているものなのでしょうか。審議しなければならない点も出ているかと思いますが、この資料について教えてください。

[事務局]

この資料に関しましては、各部会で第4回までで検討いただきました際の第4回の前の資料となっています。今第4回の部会を受けた作業が事務局で終わりました、これから各部会長様にその内容を照会させていただき、固めていく流れとなっています。最終的にできあがった素案に関しては、次回の全体会議でレイアウトも含めて完成版で出させていただきたいと思っています。ただ、内容に関しましては、これまで部会のほうで議論していただいていますので、基本的にはその内容を尊重させていただきたいと考えています。

[事務局]

補足ですが、「資料6」と書いていますが、第4回後の修正はまだ反映しておりません。市の政策決定に関わる点や、最終市長の意向がきちっと反映されているかもあります。これらはこれから反映しますので、途中経過ということでご理解いただきたいと思います。

[事務局]

今回資料としておつけしましたのは、あくまでも今回の全体会議の中で、例えば関係人口の施策であれば、施策「観光の振興」に基づいた取組などと記載していますので、その施策を見ていただけるように参考としてつけさせていただいたということです。

[会長]

よろしいでしょうか。オンライン参加の方もよろしいでしょうか。
特にないようですので、これで終了としたいと思います。

4. 閉会

[会長]

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。それでは、これで「第6回彦根市総合計画審議会」を終了いたします。

(以上)

彦根市総合計画審議会 第6回全体会議 出席委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	所属等
安孫子 尚子	聖泉大学 准教授
一圓 泰成	公益社団法人彦根観光協会 会長
上田 美佳	株式会社千成亭風土 取締役
上田 洋平	滋賀県立大学 講師
上ノ山 眞佐子	彦根市社会教育委員の会議 副委員長
岡村 博之	NPO法人小江戸彦根 副理事長
小田柿 幸男	一般社団法人彦根市スポーツ協会 会長
笠原 恒夫	NPO法人日本防災士会滋賀県支部湖東ブロック 代表
加藤 義朗	公募委員
川上 建司	公募委員
岸田 清次	彦根市身体障害者更生会 会長
志賀谷 光弘	彦根商工会議所 専務理事
柴田 謙	犬上・彦根防犯自治会金城支部 支部長
高橋 嘉子	社会福祉法人彦根市社会福祉協議会 事務局長
竹村 彰通	滋賀大学 データサイエンス学部長
轟 慎一	滋賀県立大学 准教授
長崎 弘法	公募委員
中村 藤夫	彦根市消防団 団長
馬場 加依子	彦根市国際協会
原 未来	滋賀県立大学 准教授
樋口 吉範	彦根市PTA連絡協議会 アドバイザー
久木 春次	公募委員
廣川 能嗣	滋賀県立大学 理事長
堀口 美喜子	彦根市保育協議会 副会長
森 雄三	彦根市環境保全指導員連絡会議
山崎 彰吾	滋賀県湖東土木事務所 所長
山本 かおる	彦根市小・中学校長会 稲枝北小学校 校長
吉倉 秀和	びわこ成蹊スポーツ大学 講師
吉田 徳一郎	彦根市青少年育成市民会議 会長

彦根市総合計画審議会 第6回全体会議 出席職員名簿

役職等	氏名
企画振興部長	長野 繁樹
市長直轄組織危機管理監	橋本 公志
文化スポーツ部長	西田 康浩
総務部長	辰巳 正
市民環境部長	鹿谷 勉
福祉保健部長	田澤 靖壮
子ども未来部長	多湖 敏晴
産業部長	中村 武浩
都市建設部長	藤原 弘
歴史まちづくり部長	荒木 城康
上下水道部次長	木村 康介
市立病院事務局長	野崎 孝志
教育部長	広瀬 清隆
消防長	岡田 広幸
企画振興部次長(企画課長)	馬場 敬人
企画振興部企画課長補佐	木戸 洋平
企画振興部企画課主査	小菅 真志
企画振興部企画課主査	日根野 新悟